

民俗博物館だより

Vol.40 No.1

2014. 3. 1



伊豆七条のフクマル迎え (大和郡山市 2013, 12, 31)

目 次

《国際博物館の日記念講演会要旨》 いま民俗学とは ー民俗文化の変容に直面してー	芳井 敬郎 …………… 1
《国際博物館の日記念講演会要旨》 山地民俗再考 ー社会変容を見すえてー	野本 寛一 …………… 3
《企画展紹介》 お米作りと神々への祈り	吉本由梨香 …………… 5
《夏休み特別展紹介》 ふれて楽しむ博物館	横山 浩子 …………… 6
常設展増設「大和の昔の暮らし」について	吉本由梨香 …………… 7
博物館と公園の新活用 (キュレーターガイドサービス・体験コーナー・語り部ボランティア・民家活用) ……………	7
大和の茶粥 (3)	鹿谷 勲 …………… 9
みんなく春夏秋冬 ー平成 25 年度の活動報告・平成 26 年度の活動計画ー ……………	10

国際博物館の日記念講演会

いま民俗学とは —民俗文化の変容に直面して—

花園大学副学長 芳井敬郎

民俗学というのは、歴史科学の一分野であると言われてきました。オーソドックスな日本史学の研究では、時代別にその区分内で非常に緻密なテーマの研究がされています。それに見習い、例えば祭りですとその中の祇園祭というように、各研究者が非常にミクロ的に民俗学を研究しています。しかし私はこれでよいのかと、いつも思う訳です。学問というものは、今生きている我々にとって有益でないといけないと思います。学者間だけの会話ではいけないと思うのですが存外、一般の方々も学者はこれでよいという認識にお立ちになって、有益なる学問をお求めにならない。私は、歴史科学としての民俗学であっても、民俗学は現代科学であり現代に訴えることが必要で、未来というものを見つめるものだと考えてやってきたわけです。だから益のないようなものは学問ではなく道楽で、お金を貰ってそれで飯を食べるなど誠に恥ずかしいことです。私は大学で講義しておりますが、学生には生きる指針というものが学問で、民俗学も役に立たなければいけないといっています。有益なる学問が民俗学だと考えて頂きたいわけです。

さて、柳田国男という民俗学者の創始者がいますが、彼は元々は東京帝国大学法科大学出身で、農政学の専門家でした。そして彼は日本の農業のありようについて早稲田大学で講師をしていました。官僚として西洋的な農業政策を導入しても日本人には役に立たないのではないかと、日本の実情を実証的に見てそして反省して今後の農業というもののありようを考えなければならぬ、と思って民俗学に志したわけです。だから世を治めて貧しい民を救う、「経世済民」の学が民俗学である、こう言っているわけですね。これは私、大事なことだと思います。人が生きるため、また国民がより幸福になるためのものがこの民俗学でなければならぬのです。

民俗学という学問は、先ほど申しましたとおり今日、細分化されています。若い研究者たちは生活文化の一分野を取り上げ、その分野に関して、実証的に研究しています。

しかし、私は民俗学というのは、衣食住の中の食文化について専門家だとか服飾について専門家だとか、ただ単なる細かいことだけを知っているだけではないのではないかと思います。生活者の視線でものを考え、過去の人たちがどうやって生きてきて、その生き方が未来において一つの指針となることを明らかにするのが民俗学だと考えております。

教条主義的なものの考え方でこうあらねばならないと、事実を無視して頭の中で考えたことを未来の指針のように言う方がおいでになりますが、これは危険なことです。事実立脚して、考えていくという姿勢が大事であり、こうした姿勢には民俗学という学問が有益であると思っています。

民俗学研究者は実感として学問を捉える、そういう姿勢はぜひ必要で、そのことから日本の過去の状況から、現在の状況も理解できるわけです。記録に残っているものだけでなく、聞き取り調査(フィールドワーク)を実施する民俗学では事実を実感として捉えることが可能です。理論や書かれたもので物事を解釈すると大変な間違いが起こるといえることがあるため、臨場感を持ってものを考えなくてははいけません。

たとえば、農村部は従来から保守的であると言われ、古くさい場所であると烙印を押されてきたわけですがとんでもないことです。何も農村の人間が頑固でそれをやってきたわけではないのです。保守的じゃないと暮らせない状況があったわけです。

奈良盆地で田植えの時期になりますと、池や川の水を田んぼに入れてそれから田植えが始まります。現在はご承知の通り吉野分水を国中に入れることによって田んぼ全てに水が行き渡るようになりましたが、それまでは他県で雨が少し降りすぎたと思うくらいで田植えができるような状態でありました。国中の池というのは皿池で、表面は広いですけど底が浅いのです。少ない水をどういう風に各田へ流すかが大事でした。

例えば田への引水。それを番水といい、時香盤などを使い決められた時間内に水を田に流していきます。水口を開けたり閉めたりして調節しますが、やはり田と水路の位置により不公平さは生じます。そういった場合誰かが変えようといっても反対と賛成でもめていく。そうすると不都合は確かにある。けれど前のままで良いんではないかとなるわけです。今まで収まって

いたじゃないかと。つまり保守的にならざるを得ない、肩を寄せ合っていないと生活できなかつたわけです。保守的にならざるを得ないのは暮らしを成り立たせている生業の問題であるわけです。

その考え方が生活全般を律する、一見すると都会の人から見て保守的であるということになるのです。保守的にならざるを得ない具体例を掘りおこせば、日本の伝統的なものの考え方を理解することができるのです。

この頃国際社会への理解をさかんにいうようになりました。そこで諸外国のことに目を向けろといいますが、私はもっともっと日本のことを見直さなければならぬと思っています。日本を見直し、その成果で国際的にも理解できることが沢山あるのです。国際社会も人間社会なのですから。ところで、欧米志向というのは明治以降大変浸透していますが、しかしもっともっと発掘すべき日本の特長ある考え方があるわけです。

明治以降、欧米志向のなかに近代主義というものがあります。近代主義とは機能的で合理的でそして明快でわかりやすい。これは私はどうかと思います。昨今の学生などはこの判断に黒と白しかないように思っていますが、良悪二面を持つねずみ色もあるわけで、その場その場で臨機応変に対応するということが今日大変少なくなってきました。正しいか、間違いかという二者択一の社会は困ったものです。

近代主義は明快であり、若い者はそれを喜びます。奈良の民博には古い民家がたくさんあります。日本人は古い民家や古い寺などをわび・さびとよろこびますが、いうならば汚くなっているわけです。アメリカでは家の壁にペンキをよく塗り直します。ようするにフレッシュであるというのが大事なことなのです。そういった文化の影響で、汚くなるほどよくなっていく、年をとればとるほど良いという日本人の従来の美意識が、澆刺としたものを美意識の最上に置く昨今の傾向により、日本人のなかから消えかかろうとしています。こういう世界に誇るべき文化を消してしまつて、欧米一辺倒になり、若者志向の文化だけになるということは日本文化を無くしていくということです。

今日の若者達への教育傾向を見れば個というものを大変尊重し、集団を軽視しています。個人の尊厳や個性は大変大事なものですがそれだけでは大変危険であ

ります。かつてのように人のすることを見て、学ぶという経験主義的なものが軽視されています。どういう事かと言いますとマニュアルで教えられて、自分から見て学ぼうとする姿勢がなくなってきているということなのです。

以前、民俗学の調査をし、特に明治20～30年代生まれの人達などから話を聞くと筆舌しづらい、文章化されていないもののなかに真実が隠されていると感心したものです。土地土地でフィールドワークをすることにより人々の生活の価値観を見つけることが出来、そのことにより伝統的な人間の考え方を学ぶことが出来ました。

かつて生活文化は地域によって違いが見られました。例えば吉野の材木は60年程前まで筏で運んでいましたがその方法は独特なものでした。現在は桜井までトラックで運ぶという、全国画一的な物流革命が起きて変化しました。

最後に皆様に申し上げたいのは頭で解釈するのではなく、いろんな状況を総合的に見ることによって、すなわち有機的に結びついている物の本質というものを理解する必要があると私は思うのです。事実の積み上げであることを前提として、社会を見て頂きたい。伝統という物は古くさい物ではありません。そうすれば伝統の中に、むしろ輝く新しい物があって、将来の指針となるべきものが非常に多く含まれているということです。このように考えれば、民俗学は有意義な学問といえましょう。

(2011年5月22日 当館講演)

表紙写真の解説

写真は2013年12月31日に行われた大和郡山市伊豆七条町のフクマル迎えである。かつては小学生3年生から6年生の男の子が集落内の各家を一軒ずつ周って福を呼んだが、現在は小学生の男女に範囲を広げている。この年は6年生の男子1人と、1年生の男子3人女子1人の計5人で行った。1年生で初めての参加が多く、保護者が子供たちの後をついて見守っていた。現在はまねごとのみの家も多いが、庭などで藁に火をつけ燃やし、そこに子供たちは長い竹を持ち「フクマール コッコッコ」と何度も唱える。

国際博物館の日記念講演会

山地民俗再考 —社会変容を見すえて—

近畿大学名誉教授 野本寛一

高度成長を支えた民俗構造

なぜ今日「山地民俗」を「再考」しなければならないのか。日本人は山の恵みを受け続けてきました。例えば奈良はなぜ「茶粥」が盛んですか？ 貧しいからですか？ 奈良と和歌山に茶粥が盛んなのは、炭焼き職人がものすごく汗をかくから、普通の飯より茶粥の方がいいと言って食べたのが原点だと思います。まだ仮説の段階ですが、奈良には大伽藍を持った寺院がたくさんあって、炭を大量消費しているんですね。他に近現代まで恵みを受け続けたのは、酒樽に用いる木材、樽丸（たるまる）です。灘の生一本とか伏見の酒とか、そういう酒蔵地帯の酒樽を全部賄ったのが吉野の山でした。奥の山から天川村へ樽丸を背負い出すのは女性の仕事です。12時ごろムラが見える峠に至ると仲間が声を揃えて唄を歌ったと言います。

へ山の中でも三軒屋でも 住めば都でわが里よ へ何
と言っても坪内や都 鼓太鼓の音がする一。

昼飯の合図を唄で催促したという民俗があるわけです。すばらしい立体的な民俗があったわけです。ユニットバスの前は桶の風呂でしたが、あれは大人が一人の子どもに入れられる大きさです。それらの木を全部送り出してくれているのが山です。そういう問題を、現代人はすっかり忘れてます。

日本がなぜ今日、世界に冠たる経済大国になり、文化的にも評価されるかということ、いろいろなものがあるという多様性です。あるいは近畿地方特有の宮座などは、長老がいる組織で上下関係が非常に厳しいわけです。そういう組織が近代企業の中に入って高度経済成長を支えている。それが崩壊してきているのです。

山には伝承知が詰まっています。例えば「山地崩落」のことはグエ・クエなどと言います。十津川村、大塔村はグエが主流でクエが混じります。熊野はクエになり、三重県の熊野にいくとジャグエと言います。大蛇が抜けたような跡になる。そういうイメージを持った

わけです。尾根筋には広葉樹を残しておくものだという言い伝えが熊野にも吉野にも、静岡県の天竜川周辺にもあります。民俗の伝承だけでは世の中は救えませんが、自然科学をやっている人は村人の伝承知に対する関心が強くないのでしょうか。ムラの伝承と地質学の知恵を合わせて、伝承知をどう活かしていくかということが、今後の日本の再生にとって非常に重要になってきます。

山地民俗的生業複合の可能性

西吉野の白銀地区では、昭和49年から国営総合農地開発事業いわゆるパイロット事業で果樹園が造成されました。昭和55年には奈良県で刀根早生という渋柿が開発されましたが、これは住み分けが出来ていて、和歌山県産が大阪へ、西吉野産は北海道へ出荷されます。これからの地域の活性化にはこの住み分けが重要です。みんな同じことをやるとうまくいかない。外国へ出荷する際、どこの国へは何県のどこの地方のものでやろう、こっちはこれでやろうときめ細かくやれば、日本の将来は非常に明るいと私は思っています。

柿の種類は多いですが、奈良県はおそらく日本でしょう。6月のはじめに鶯宿という渋柿の早生を採ってから11月の10日過ぎまで、ずっと連続的に梅と柿を採っているわけですが、この計画性はリスク分散です。冬には良い実をつけるための剪定をする。労働力の均等化です。集中しないようにするわけです。すごい知恵ですね。僕は全国を歩いているからわかりますが、奈良県が一番発達しています。各柿農家の神経の使い方といったらそれは大変です。感動したのは、白銀地区に多くの農家があって、それが全部同じパターンではやらないんですね。刀根早生をベースにして、ある家は梨を栽培する、牡丹の根、芍薬の根、貝母、お茶を栽培する家もある、養蚕をする家もある、稲作もある、畑作もある、竹もある、柴もあると。生業複合といいます。いろんな生業を複合させて、経済を成り立たせる。ところが、現代人の職業観というのは、「あなたお仕事なんですか」とこう聞きます。山の奥の人は困ってしまう。俺は薬用の牡丹も作っているが柿も

作っている。いろいろだと。それでやってきたわけです。これを現代的にうまくやれば、かなりの可能性があるということなんです。大都市生活者でも旦那さんが勤めていて、奥さんは家でパソコンの仕事をやっています。パソコンなら山でも全然不自由ない。そういうことを考えなければならぬ時代にきているのだらうと思います。

木の実の知恵、味覚の文化

下北山村に日本一の栃の原生林があります。栃の花は5月の下旬に白藤を逆立てたように咲きます。これが今では非常に高価なニホンミツバチの蜜源になります。栃は乾燥させたものをまた水でゆめめて、皮をむいて栃もちなどにします。榎や栃というのは、すぐ食べられませんし、榎は苦い成分を除かないと食べられません。国栖奏が行われる吉野町国栖の浄見原神社のお祭りでは榎のダンゴが供えられます。

榎や榎と違って栃はヒリヒリする毒素をふくんでいるのでスライスします。灰汁を桶に入れて、皮をむいた中身だけを5日間浸し、その後木綿の袋に入れ、谷の流水で1週間さらします。さらに榎の灰を3分の1に薄めて2~3日つけ、最後に川の水にも2~3日つける。栃がゆ、だんご、べったら焼きのようなものなどの食べ方がありますが、現在生きのびている食べ方は栃もちです。栃もちをかつて食べたところでは、みんな土産に栃もちを売ります。

私は昭和50年代から栃の勉強をしてきましたが、栃の味を本当に知ったのはずっと後です。兵庫県の浜坂という栃の名産地で平たい丸いもちをいただきましたら、舌にピリっとくるのに悪くない。一つ食べたらもう一つ食べたいんです。「これだ」と思いました。こんなに食べものがあるのに、山の人が栃もちを作るのはコーヒーと一緒にじゃないかと。

奈良県には緑茶もあるけれど、釜炒り茶もあります。これがまた絶妙なうまさを持っています。奈良県が今後立ち上がって行くための一つの方法としては、味覚の文化の発信基地になることだと思います。大塔村で昭和8年生まれの人に聞いたところ、榎の実には茶粥に入れますが、榎の実は入れません。ダンゴにしたり、

小榎の方はきな粉を混ぜてそのまま食べます。奈良の山というのはものすごく味覚が微妙なのです。

山地民俗から日本の多様性を取り戻す

そういう多様性を捨てていいのかというのが、私の考えです。木の実の食べ方にしても、そのバリエーションにもものすごい工夫があります。私がこの歳でまだ歩き回るのは、そういったことが面白いからです。次にまた行きたくなる。民俗学のおもしろさはそういうところにあります。

「限界集落」という言葉は使いたくありませんが、これは全国共通で奈良県にもたくさんあります。東日本大震災は一気に来たけれども、山村の過疎というものはじわっときて、十年後に爆発するでしょう。今、山で物を教わる場所は老夫婦お二人ぐらしのところばかりです。一人ぐらしは例外で、一人が亡くなると、もう一人は施設に入るか、息子のところに行くからです。そうして家が減る。これらの問題は日本文化の多様性を失うということです。多様性の喪失は日本の国力の低下につながるのです。

西吉野の早生刀根の展開は豪快そのもので、パイロット事業の中では一番成功している例だと思います。吉野の山地に膨大に詰まっている伝承知というものを検証していけば、とんでもないところまで広がります。林業にしてもいろんな研究の余地があるだろうと思います。

吉野・熊野の伝承知、あるいは日本の山の伝承知をどう活かすのか。なんとしても、山の文化を、その伝統というものを保てるようにしていかなければなりません。

(2012年5月20日当館講演)



春季企画展紹介

お米作りと神々への祈り

会期：平成25年4月27日～6月30日
吉本由梨香

今回の企画展は、収穫までの稲作の作業とそこで行われる豊作祈願を展示した。稲作は昭和30年代以降、牛にかわり耕耘機が登場するなど機械化により大きく変化したが、それ以前からより多くの米を得るための工夫がされてきた。また、農作業の間には様々な豊作を祈願する祭りがあり、今日まで受け継がれてきている。寺や神社などで共同で行われる祈願や、各家でひっそりと行われる祈願など方法は様々であるが、どれも無事にお米を得ることができるようにと願いが込められている。そのための工夫や、農業に対する思いから、これからの暮らしを考えるきっかけになるよう約80点を展示した。

展示は大きく作業工程と豊作祈願の2つに分類される。作業工程を「種から苗へ」「田んぼの準備」「田植え」「中耕・除草」「水の管理」「収穫」と収穫までの工程で展示ケースごとに分けた。この工程の間に「水口祭り」などの豊作祈願を展示し、春から冬までの1年間を時系列に並べた。

【種から苗へ】ここでは、種籾を保存するための種壺と、苗代に籾種を蒔くための箱を展示した。現在は種籾を農協などから購入することができるが、かつては秋に収穫した稲の中からできのいい籾を選んで保存していた。奈良県では山間部は3月下旬から4月上旬に、盆地部では1カ月遅い4月下旬から5月上旬に行われる。

【水口祭り】苗代に籾種を蒔いた日、現在では苗箱を苗代に並べた日に水口祭り、水戸祭りなどが行われる。これは籾が無事に発芽するように、苗がうまく成長するようにと願いが込められ、苗代に季節の花や松苗、牛玉宝印などを供える。展示物はこのとき使用される供え物と実際に供えられた際の写真を並べて展示した。特に大和郡山市小林町の供え物は、ネコヤナギの枝、藤の皮、牛玉宝印を使用して作る。材料は3月3日に杵築神社の境内にある観音堂で行われる「オコナイ」で使われたものである。

【田んぼの準備】苗代や田の準備にはたくさんの工程があり、様々な道具が使用される。企画展中央に大きな露出展示のスペースを取り、そこにカラスキ、マンガ、エブリ、鍬などの作業道具と、牛に着けた泥除けや草鞋、牛を世話するための櫛や爪切り鎌などを展示した。

【野神祭り】盆地部では5月5日を中心に田植えの無事や稲が順調に育つようにと願い、野神祭りが行われる。このとき農具模型、牛や牛耕などの様子が描かれた絵馬を奉納する。実際の農具と比較できるようにできるだけ同じ種類の農具を企画展示室中央の「田の準備」で並べた。また藁で作った大きな蛇を成人前の子供たちが担いで大人の仲間入りをするとところもあり、御所

市蛇穴の野神祭りで使用される蛇の頭を企画展示室入口に展示した。

【田植え】田植えは品種や場所により異なるが、盆地部では5月下旬から6月上旬に、山間部ではそれより1月早く田植えが行われる。縦と横の間隔を揃える正条植えに使用したチョナワや田植え定規をはじめ、苗籠や笠を展示。写真で現在の田植え機による田植えや、田植えの開始に行われるサビラキの様子を展示した。

【雑草を取る】夏の間何度も行われた草抜きに使用した道具を、変遷順に展示した。特に正条植えにより使用が可能となった中耕除草機は形の違うものを2種類展示した。

【水の管理 / 雨乞い】稲の成長に欠かせない水の配水に利用した香時計や、田に水を入れるために利用したフリニガエなどと並べて、雨乞いに使用した絵馬や、雨が降った際に神への感謝を表すために使用したヤマトウロウといわれる人形を展示。吉野川分水ができる前は、奈良県は雨が多くないうえ、奈良盆地は川が少ないため水量が不安定であった。そのため、限られた水を有効に使うための道具や、様々な雨乞い方法があった。

【除災】米を多く収穫するために様々な努力と工夫を重ねても、自然の力によって収穫量は左右されてきた。干ばつの他にも虫害や風害など様々な災厄があり、これを乗り越えるために雨乞い、虫送り、風の祈祷などがおこなわれた。虫害を防ぐために使用された祈祷札と共に、農作業中に虫除けとして腰につけて使用したブトクスベを展示した。

【お米の収穫】今回は収穫までの作業を中心としたため、ノコギリガマと稲束をくくるサンバイコ縄を展示するにとどまった。秋祭りも展示しなかったが唯一収穫後に各家で行われるカリヌケ（刈り抜け）は写真で説明した。

【オコナイとオンダ】年明けに各寺院で行われるオコナイ（初祈祷）は、年間の平穏無事や五穀豊穡などを祈願する行事であり、1月から5月にかけて行われるオンダ祭りでは、神社の前で田植えの様子などを演じるにより豊作を祈願する。この際に配られる牛玉宝印や松苗を水口祭りまで大切に保管し、収穫後保存し



ていた種籾を苗代に蒔いた日に供える。こうして作業や祈願は毎年繰り返行われていく。

実際の農作業とそれに伴い行われてきた祈願を展示したが、かつての米作りには今よりもっと人の力の及ばない自然の影響は大きかった。そういった自然の災害がおきないように、米の収穫量が増えるようにと神仏などに祈りを捧げてきた姿は野神祭りのように村全体で行う大きなものから、水口祭りなど個人でひっそり行うものなど様々である。

米作りに重点をおかなくなった現在でも、共同体で行う祭りは伝統として残されている。個人で行っていた行事も数こそ減ってはいるが、春に苗代の側を通ると、水口祭りの札や花などを見ることができる。

こうした身近なかつての姿を、小学生にも感じてもらえるように解説パネルは簡易な表現を心がけた。また、大人向けには詳しい解説を小さいパネルで展示した。しかし、観覧者で面白いと答えた方の大半は大人の農業経験者だったので、次回の展示にはもう少し工夫をしていきたい。

この企画展の経験を活かして、常設展稲作コーナーの展示解説に変更を加え、展示室の結界に子供向けの解説プレートをつけた。

今回の展示にあたり、大和郡山市小林町をはじめ、御所市蛇穴、天理市新泉の皆様など大変多くの方々にご協力をいただきました。また、展示に使用した様々な写真や資料を、大和郡山市在住の写真家田中真人氏から提供いただきました。皆様のご協力があり無事に展示することができたことを感謝します。ありがとうございました。

夏休み特別展紹介

ふれて楽しむ博物館

会期：平成 25 年 7 月 27 日～9 月 1 日

横山浩子

夏休み期間に、小学生の自由研究を意識した催しが各所で行われているが、本企画展は単発ではなく、会期中を通して有形の民俗資料（民具）の展示と触察・体験などを組み合わせ、インタラクティブ展示としての展開を目指したもので、当館としては初の試みである。

1. 趣 旨

有形民俗資料に様々なかたちで「ふれる」ことを通して、それらを実際に使ったことのない世代の人達にも昔のくらしと生活用具に対する興味と理解をもってもらおう。

2. 内 容

(1) 資料にふれる

手にとって、重さや手ざわりを感じる。使い方や形、材質、重さなどの意味を考える。

(2) 資料を観察する

民俗資料をスケッチする、大きさをはかること等、

資料を至近で観察し、資料の特徴、作り方などを考える。

(3) 資料カード、解説板を作ってみる

(1)(2)をもとに、わかったことを資料カードや解説板としてまとめてみる。展示ケースに資料と解説板を展示してみる。

3. 主な資料 ケース内 50 点、触察資料 30 点

〈衣〉 桧笠、藁草履、法被、紺バッチ、木綿長着、洗濯桶、洗濯板、火熨斗、炭火アイロンなど 〈食〉 高膳、箱膳、椀、釜、鍋敷き、飯フゴ、飯籠、杓子（平・坪）など 〈住〉 火吹き竹とかまどの模型、火鉢、回転炬燵、手燭など 〈他〉 杵と斗かき棒、担い籠、背負子など

この他、博物館の仕事を紹介するコーナーを設け、資料登録の仕事の意義や具体的な手順、実物資料とその調査カード（資料原簿）を展示。また、関連催しとして期間中に2回、「作ってみよう」、「使ってみよう」をテーマにワークショップを開催した。



①「糸を作ろう・布を作ろう」（7月28日）

講師：帝塚山大学 澤田絹子氏

②「むかしのアイロンを使ってみよう」（8月18日）

実際に展示してみると、体験メニューの内容、ボリューム、展示スペースの使い方など、展示としてまとめることは大変難しかった。様々な意見をいただき、展示、触察とも資料数を増加した上、触察資料は中央に集めるなど、展示構成も変更、以前から要望があったものの、当初、安全性の問題などから見合わせていた農具（唐箕、足踏み脱穀機）をスタッフの協力によって追加、さらに7月28日に実施したワークショップと同様の内容を、来館者の求めに応じて随時体験していただけるようにするなど、オープン後に、かなり大幅な修正を加えた。結果として、「動かすこと」「作ること」など端的な内容に興味が集まり、展示内容(2)(3)については、あまり実効を上げることができなかった。エディケーターの必要性も強く実感されたところである。

インタラクティブ手法は、魅力ある展示展開という観点から、博物館を利用したいと思う全ての人に向けて重要なファクターになる。本展示は、甚だ未熟なものではあったが、さらに実践と検証の積み重ねながら、

今後に生かしてゆきたい。

※参考文献：広瀬浩二郎編著『さわって楽しむ博物館』
青弓社 H24年

※本展示の企画にあたって吹田市立博物館主任（学芸員）五月女賢司氏に様々な面でご教示を賜りました。厚く御礼申し上げます。

常設展増設「大和の昔の暮らし」について

吉本由梨香

平成24年12月1日から2月3日まで、小学生を主な対象として企画展「大和の昔の暮らし」が開催された。その一部等を常設展化して平成25年10月5日から従来の常設展に「昔の暮らし」を加えた。これまで常設展は奈良盆地の稲作、大和高原の茶業、吉野山地の林業と生業中心に常設展が構成されていたが、今回衣・食・住と家の中の暮らしが加わったことになる。

増設理由は、来館者の皆様から生業だけではなく生活も知りたいという要望や、小学校教員の皆様から社会科の副読本に掲載されている民具の実物を生徒たちに見せたいという要望が多かったためである。

展示の構成は大きく分けて、①家の中の暮らし、②子供の暮らし、③体験コーナーで、全部で約70点展示している。

家の中の暮らしは、明治から昭和30年代頃の生活用品を中心に、電化製品を並べて変遷がわかるようにした。入って正面には、氷冷蔵庫と電気冷蔵庫を並べている。電気がない時代には、氷を使って物を冷やした事がわかるように扉を開け、上の段には氷に見立てた箱を置くなどの工夫をした。また、昔の台所や居間で使われた道具は、展示方法を少し変えて見やすさよりも昔の雰囲気少しでも感じていただけるような展示方法をとった。ケースの中には「暖まる」道具で炬燵や懐炉、湯たんぽなどの道具と、「シワをのばす」道具を火のし、炭火アイロン、電気アイロンと変遷がわかるように並べている。

子供の暮らしでは、子供たちにも展示に興味を持ってもらえるように「むかしの教科書」や「むかしの遊び」の道具を遊んでいる子供たちのイラストとともに展示している。遊び道具の中でもお手玉やブンブンゴマなどは体験コーナーに置いてあり、実際に楽しむことができる。

体験コーナーでは、炭火アイロンや回転ごたつなど見ているだけではわかりにくい道具なども触って仕組みを確かめることができるようにしている。

小学生の教育に貢献できることはもちろん、実際に使用した世代の方にも楽しんでいただけたら幸いである。

博物館と公園の新活用①

キュレーターガイドサービスについて

吉本由梨香

当館では平成24年7月より学芸員によるキュレーターガイドサービスを開始した。10名以上の団体が1月以上前に申し込みをいただくと、学芸員が解説するというサービスである。以前から、要望があれば随時解説を行っていたが、より多くの人に利用していただければと「キュレーターガイドサービス」と名付けて制度化し、小学校に重点的に広報を行い博物館の利用促進を図ろうとしたものである。これにより利用者の数はサービスを始める以前の平成23年度の32団体から、開始後の平成24年度48団体、平成25年度は1月の時点で48団体と順調に増えてきている。

学校以外の利用者は、古民家や企画展の解説希望が多いのに対して、学校特に小学校の解説希望は古民家と常設展である。古民家の場合のかまどを見せて、食事はどんなところで作っていたか、水はどうしていたのかなど身近な生活の解説をし、館内では平成25年10月に増設した「昔の暮らし」を中心とした希望が多い。小学生は3年生が主であるが、これは授業で昔の暮らしを学習するためである。4年生の場合は生業、特に稲作の解説を要望される。

キュレーターガイドサービスを実施することで、学芸員として利用者と直接関わる事ができ、民俗博物館に何を求めているかなどの反応をより直接的に知ることができた。そうした反応により、「昔の暮らし」の増設と、実際に民具を触って体験することができる「体験コーナー」（平成24年10月から）を増設することにもつながった。

解説の方法としては、小学生相手の場合は平易な言葉を使い、ワークシートがある場合は事前に確認し、答えを書くことができるように何度か繰り返す。小学生が飽きないようにクイズを出したり、想像しやすいように臨時のパネルや実際の稲を見せるなどの工夫もした。小学生は素直に反応するため、それを見ながら解説することができる。また質問も素朴なものから思



いがけないものまで様々あり、なるほどと感心したり、返答に困ってしまったりしてもとても楽しい。

年配の方への解説は、より自由に相手の反応を見つつ解説している。人によっては、実際に使っていた道具など詳細に教えてくださるなど、逆にこちらが勉強になることもありがたい。現在学芸員3人しかいない中で、より多くの団体に利用していただくために、適切な解説を模索しているが、学芸業務の都合上、変更を御願ひすることもある。今後とも多くの利用者に喜んでいただけるように努力をしていき、民俗博物館の魅力を一層広く伝えていくことができればと思う。

博物館と公園の新活用②

体験コーナーの新設

平成24年10月13日から「見る・触れる・体験する」コーナーを新設した。従来当館では原則的に展示品には触れることができなかったが、「大きさ」「重さ」「質感」「しくみ」などを実感し、民俗資料にたいする親しみと理解につなげるため、小学3、4年生向けに「ためしてみようー運ぶ道具とはかる道具ー」のテーマで、棹・一斗榼・天秤棒とシンド籠に触れさせた。(学芸課)

博物館と公園の新活用③

語り部ボランティアの開始

博物館が所在する大和民俗公園には、昭和49年以来県下各地から11棟15棟の民家が移築復元され(うち13棟が国及び県指定の有形文化財建造物)ているが、見学の便とより理解深めるために、解説ボランティアを新設した。平成24年度に一般公募をし、事前研修会を経たうえで、10月から8名の方が交代で毎日曜日の13時から15時に解説をしていただいで好評である。(寒期の12月下旬から3月中旬までは休止し、3月下旬から12月まで実施)(総務課)



博物館と公園の新活用④

民家活用の開始

民俗公園に移築復元された民家は、次世代に引き継ぐべき文化財として保存公開されてきたが、より身近に理解を深めていただくためには活用が必要との考えから、平成24年10月に募集要項と活用提案選考委員会を定め、企画案を公募した。そして平成25年春から承認された企画が、各種団体により順次実施された。同年度に実施された事業は以下の通りである。(総務課)



「古民家に集う!舞う・弾く・唄う」 2013,5,3

民家活用実績一覧

実施日	イベント名	団体名
4月7日	里山コンサート	池尻彰とゆかいな仲間たち
4月27日	地歌にふれて	地歌の会(絃奏)
4月28日	蕎麦処 八田庵	一般社団法人 里山自然農法協会
4月28日	太正琴 ハートフルコンサート	太正琴アンサンブルTIM
5月3日	古民家に集う!舞う・弾く・唄う	藤乃流
5月5日	やすらぎと微笑みのハーモニカ・ライブ	生駒ハーモニカ同好会
5月19日	茶房~里の風月~お抹茶を楽しむ	一般社団法人 里山自然農法協会
6月2日	オカリナコンサート&吹き方体験教室	オカリナデュオ・スカイノート
8月11日	夏休み親子イベント そうめん流し	NPO 法人大和新発見の会
9月14日	かまどんランチ	農せんと
9月15日	地歌にふれて	地歌の会 絃奏
9月22日	「容真御流」花あそび	容真御流
9月22日	歌って、吹いて!みんなのハーモニカ・ライブ	生駒ハーモニカ同好会
9月23日	大和の茶がゆ 風月庵	一般社団法人 里山自然農法協会
10月5日	お茶会~秋風にふかれてお茶を楽しみませんか~	芳佳の会
10月12日	もったいないから何かを作ろう!!	みんなの広場らんまん
10月20日	琴の音色を身近に感じませんか	紅箏会
10月20日	古民家でカゴデコしましょう!	異文化交流チーム
10月26日	古民家 オーボエ★コンサート	増澤正晃
10月27日	郷土のおはなし~大和から奈良へ~	朗読の会「陽だまり」
11月2日~4日	三原色で描く水彩画~大和伝統野菜~	榎森彰子
12月8日	しめ縄づくり	農せんと
3月2日	お雛様と琴の音と	芸能文化を伝承する会
3月30日	オカリナを吹いてみませんか	オカリナデュオ・スカイノート

大和の茶粥（3）

鹿谷 勲

2006年に常設展の茶業の傍に、新たに茶袋や杓子などを並べた茶粥コーナーを追加した。本県の茶粥についてはいろいろな記述があるものの、いまだ食としての十分な実態調査や史的な検討を経たものは見られないので、来館者などに茶粥アンケートを行い、併せて関係文献の収集にも努めてきた。以下は茶粥調査の第3回報告である。

【弥十郎のこと】

茶粥の起源については、東大寺大仏建立時の米節約による助力説や頼朝暗殺未遂の悪七兵衛景清説があり、ともに東大寺に関わる起源譚であることを前々回（本紙96号）既に述べたが、もう一つ『河内屋可正日記』が伝える南都の「弥二」が始めたという説があった。無名園若水（『奈良坊目拙解』の著者無名園古道の子、村井道静）が正徳3（1713）年に記した『南都名産文集』に、「奈良茶 宇治茶は勿論茶にして、なら茶といへるおなしとなへながら、茶にかしきたる飯なるこそおかしけれ、又外国茶粥といへるを煎茶とよひたるまたおかし、かの弥十こそ大なる秘事あれ、猶風流を好んては菽焼栗のたくひ芋ぬかこやうの煮合せ品こちたるも時の風情とす（以下略）」と記している（水木直箭・岡本勝解題翻刻「南都名産文集」『青須我波良』3号 帝塚山短大日本文芸研究室1971）。茶粥を大和で「煎茶」と呼ぶこともあったことや⁽¹⁾、これに「弥十」が関わっていたことも分かる。また、高田十郎の個人雑誌『奈良』には高田の茶粥報告に対する越智宣昭からの情報提供として「南都古記ニ云フ、茶粥ヲやじうトイヘルハ、寛永年中ニ、小西町井戸屋弥十郎トイフモノ、初メテ仕出シ侍ル。弥十郎ヲ略シテ弥十トイフナリ。弥十郎息、中坊作州へ、小姓奉公ニ出ルノ後、右やじうトイヘル言葉ヲ、停止イタスベキ、ト御触有テ其後改メテ、やじうをセンチャ又ハ茶粥ト謂フト、云々。此事二條法印旧日記ニモ有り、又、俳諧師汝村が南都の賦に、奈良茶は、ヤヂウと名づけ、昼飯を硯水といふトアリ。小西町古老ノ言ニ、右弥十郎ハ、元、酒屋ニシテ、其の屋敷址は、現に我が書院の屋敷なりと伝ふ。」（大正9年8月22日付け葉書、『奈良』37号に「補遺ノ数々」として掲載）我が書院とは正気書院、宣昭の養父は漢学者の越智宣哲で、この短信によれば「弥十郎」は小西町の住人で、茶粥は寛永年間（1624～1644）に始められたということになる⁽²⁾。

【県内の奈良茶】

奈良茶という言葉が、茶粥にも茶飯にも用いられていることは前にも記した。県内の文献の用例として、永島福太郎が『大和国無足人日記』を用いて、東山中

の田原郷の無足人山本平左衛門が享保5年（1720）正月、80歳の折に寄寓していた法隆寺中院で病床について、「今朝、奈良茶一盃を食せしむと雖も甘からず」、「今朝、快にて奈良茶四盃を食す」、「奈良茶四碗を飲せしむるなり」とあることを紹介しているが、これも茶粥と思われる。また春日大社正預中臣延栄の記した「正遷宮神事潔斎記」の明和3年（1766）9月21日条に、精進食として「茶粥」が見えている（永島福太郎「茶がゆ」『淡交』1997年2月、『初期茶道史覚書ノート』2003再録）。

【奈良茶の波及】

大和の茶粥が、江戸で奈良茶飯、奈良茶として流行し、「奈良茶、皇国食店ノ鼻祖」（『守貞謾稿』）とされ、外食産業の濫觴としてわが国の料理史に名前を残すことになる。この奈良茶を出す店は「茶漬屋」とも呼ばれていたようで、江戸には堺町の祇園屋、目黒のかしわ屋、浅草駒形の干物屋（『江戸総鹿子名所大全』）があり、上方では大坂道頓堀奈良茶飯、新町の春日野、天王寺前の福寿、野中の轡屋、難波新地の朝日野、さらに天満の社前、博労稲荷の前、三津寺前の店などがあった（『守貞謾稿』）。

奈良茶が茶漬けともされるのは、『本朝食鑑』を引用した際触れたように、茶を煎じて、初煎と再煎を取り、再煎に米を入れて炊いて、濃い初煎をかけて食べるというように、茶飯に茶をかけて茶漬けにして食べる方法もあった。これは辻嘉一も『御飯の本』（1960）で語っているが、この食べ方は東大寺で現在行われているゲチャにゴボをかけて食べるという方法とも通じている。

奈良茶は江戸でもてはやされただけに、先端の流行として国内各藩に持ち帰られたようである。岡山では旭川の京橋付近の納涼そのものが「奈良茶」と呼ばれていたが、これは享保年間に藩主池田綱政が奈良漬けで茶飯を食べさせたことに始まるといい、その光景を後に内田百閒（1889～1971）も追憶して「奈良茶」を書いている（『隨筆億劫帳』1951）。

茶飯としての奈良茶は、その後は醤油飯ともなって関東に定着しているが、国内各地への茶粥や茶飯の流布とその後の変化、奈良茶碗の登場、近代における奈良での茶粥廃止運動などさらに述べるべきことはあるが、「茶粥・茶飯・奈良茶碗」を一連のものとして捉える視点から稿を改めたい。

(1) 黒滝村で採集された民謡「煎茶ふくふく」は茶粥を指すと思われる。松下幸子氏は「尻振茶」や「ボテボテ茶」など茶碗に飯を入れ、茶を注ぐ型式があることから、飲物としての奈良茶を想定している（『図説江戸料理事典』1996）。

(2) 中坊氏は柳生氏から出て、室町時代筒井氏の配下にあった武将であるが、作州は中坊美作守英祐と思われ、天文期の活動が知られるので、年代が合わない。

みんなく春夏秋冬

平成25年度の活動報告

【展示】

- ・ 4月27日(土)～6月30日(日)
春季企画展「お米作りと神々への祈り」
 日本人にとって重要視された稲作を、収穫に至るまでの作業工程と農耕儀礼を紹介。
- ・ 7月27日(土)～9月1日(日)
夏休み特別展「ふれて楽しむ博物館」
 民俗資料にふれる、観察する、スケッチする、大きさをはかり体験する、夏休み中の家族利用者を対象とした特別展。
- ・ 9月21日(土)～11月24日(日)
秋季企画展「トッキョリ-くらしのリズム-」
 暮らしのリズムを作る年中行事、冠婚葬祭など「トッキョリ(時折)=ハレ(晴)」の日は持つ意味を考えた企画展。
- ・ 平成26年2月22日(土)～3月30日(日)
季節展「ひなまつり～人形たちの宴～」
 子どもの成長と幸せを祈る桃の節供(三月節供)の風習、ひなまつりを紹介し、当館所蔵の雛人形を一堂に公開。

【コーナー展】

展示室通路の展示ケースを利用した展示。

- ・ 4月2日(火)～5月19日(日)
昔のべんきょう道具
- ・ 6月1日(土)～7月15日(月・祝)
「新指定民俗文化財の紹介」として、平成24年度に新たに県指定有形民俗文化財となった館蔵の「大和万歳資料」(48点)を展示。



- ・ 8月3日(土)～9月1日(日) **戦時下の暮らし**
- ・ 11月9日(土)～12月15日(日) **夜なべ仕事**
- ・ 平成26年1月5日(日)～2月2日(日)
絵馬と縁起物
- ・ 平成26年3月1日(土)～4月13日(日)
装う用具

【玄関ホール展】

- ・ 9月15日(日)～23日(月・祝)
玄関ホール「みんなくひょうたん展」
 (協力:みんなくひょうたん会)
- ・ 9月22日(日)
ひょうたん工作教室 (協力:みんなくひょうたん会)
- ・ 10月26日(土)～12月8日(日)

玄関ホール写真展「第3回 私がとらえた大和の民俗」
 県内の写真家10名による競作写真展。

- ・ 10月27日(日)
写真家トーク「民俗のどこをきりとるか」
 写真家8名が参加。

【スポット展】

- ・ 5月 幟
 玄関ホールに五月節供の大幟を立て、各種の小幟も展示。
- ・ 6月 アカコスクイ
 節供の幟を立てた竹竿を用いて、8メートル余りの金魚養殖用の餌(アカコ)を取る大きな袋を展示。



幟各種



アカコスクイ

【玄関入口回想展示】

- ・ 7月～団扇(女優を描いた広告用団扇)
- ・ 1月～火鉢(民家のカマドでできたカラケシ<消し炭>を使用)
- ・ 3月～フィゴになった電気掃除機

【催し物】

- ・ 5月19日(日) 国際博物館の日記念講演会
「布の山から文化を読み解く」
 講師:近世麻布研究所 所長吉田真一郎氏
- ・ 6月16日(日)
民俗映像上映会「記録されたくらしとまつり」
- ・ 7月28日(日) ワークショップ博物館で遊ぼう・学ぼう①
「糸を作ろう・布を作ろう」
 講師:帝塚山大学講師 澤田絹子氏
- ・ 8月18日(日) ワークショップ博物館で遊ぼう・学ぼう②
「むかしのアイロンを使ってみよう」
 ・ 10月20日(日)



学芸員トーク「中国地方の神楽(2)」

担当:学芸員 吉本由梨香

- ・ 11月23日(土) 関西文化の日記念ワークショップ
「昔の農具を使ってみよう」
 講師:奈良県農業大学校講師 大口善博氏
 千歯抜き、足踏み脱穀機、唐箕、千石どおしの使用体験。
- ・ 12月22日(日) ミニ門松づくり
- ・ 平成26年2月15日(土)～3月9日(日)

古民家でひな祭り

(見学自由)

旧白井家住宅に昭和50年代のお雛様を飾り、民家でのひな祭りの公開。(協力:たけのこ工房、梅の木ファミリー会)



- ・ 8月3日(土)～8月18日(日)
古民家で夏の用具(見学自由)旧岩本家住宅で夏の民具として蚊帳などを展示。
- ・ 平成26年3月2日(日)
学芸員トーク「三月節供とひなまつり」
担当：主任学芸員 横山浩子
- ・ 平成26年3月9日(日)
早春おはなし会～おひなさまの前で～
(協力：朗読の会 陽だまり)
- 【体験コーナー】
来館者に民具をより理解していただけるよう体験コーナーを設置。実際に触れて、民具の素材感や使い方などがわかり好評。
- 【機織りの実演】
平成24年秋から、毎月第4木曜日及び日曜日10時30分～15時30分まで機織り作業の実演(協力：澤田絹子氏)
- 【博学連携】
・ 4/19 西の京高校 43名、5/17 天理大学 25名、5/19 奈良大学通信教育部 86名、5/29 橿原高校 39名、6/7 法隆寺国際高校 40名、10/26 龍谷大学文学部 24名、各展示解説。
・ 8/2 県立教育研究所主催の郷土の「民俗資料」を活用した社会科地歴科の授業作り研修講座、10年経験者研修講座(小学校社会)の受け入れ、小中高の教員34名参加、講義と授業に生かせる教材作りとしてワラゾウ作りを体験。
・ 11/13～15 富雄南中学校職場体験受け入れ、2年男子2名、民具の整理や小学校受け入れ補助など。
・ 11/26 西の京高校地域創生コース「おんまつり」の授業(40名)に学芸員派遣。
- 【公園】
・ 梅の木ファミリー 4/14、5/19、7/7、10/6 草刈り、5/19 梅酒梅干し作り講習会、6/8 摘果、10/13 お別れ会(総会)、12/22 ミニ門松作り

- ・ 9月21日(日)13時～
ひょうたん工作教室(協力：みんぱくひょうたん会)
- ・ 10月25日(土)～12月7日(日)
玄関ホール写真展 第4回「私にとらえた大和の民俗」
- ・ 11月2日(土)13時30分～参加写真家による写真家トーク「食を撮る」
- 【催し物】
・ 5月11日(日)、7月13日(日)、10月12日(日)各13時30分～(協力：朗読の会 陽だまり)
「古民家で聞く おはなしの散歩道」
- ・ 5月18日(日)13時30分～
国際博物館の日記念講演会「奈良県の民俗」
講師：帝塚山大学名誉教授 赤田光男氏
- ・ 7月26日(土)13時30分～
ワークショップ 夏休み子ども体験学習
「博物館で遊ぼう・学ぼう」
- ・ 8月2日(土)13時30分～
「語り継ごう 戦争」(協力：朗読の会 陽だまり)
- ・ 8月31日(日)13時30分～
学芸員トーク「大和郡山の金魚」(吉本)
- ・ 11月15日(土)、16日(日)
ふるさとフェスタ
奈良筆づくり、にぎり墨体験などのワークショップ他を開催
- ・ 平成27年1月25日(日)13時30分～
民俗映像上映会「冬のくらしとまつり」
- ・ 平成27年2月14日(土)～3月8日(日)
古民家でひな祭り
- ・ 平成27年3月8日(日)13時30分～
「早春おはなし会～おひなさまの前で～」
(協力：朗読の会 陽だまり)
- ・ 平成27年3月29日(日)13時30分～
学芸員トーク「麻布のこと」(横山)

平成26年度の活動計画

【展示】

- ・ 4月26日(土)～6月15日(日)
春季企画展「なに？なぜ？昔の道具を知ろう」
- ・ 7月12日(土)～9月7日(日)
夏季企画展「金魚と暮らす」
- ・ 10月4日(土)～12月14日(日)
秋季企画展「やまと伝統のものづくりとわざ」
- ・ 平成27年2月14日(土)～3月29日(日)
「ひなまつり～人形たちの宴～」

【コーナー展】

- ・ 5月3日(土・祝)～6月29日(日)
新収蔵品紹介 まつりの用具
- ・ 6月8日(日)13時30分～新収蔵品「まつりの用具」を語る
話者：民俗写真家 田中眞人氏
- ・ 8月2日(土)～9月7日(日)
戦時下のくらし
- ・ 平成27年1月6日(火)～3月1日(日)
山の神への供え物
- ・ 平成27年3月14日(土)～5月10日(日)
おべんとうを持って

【玄関ホール展】

- ・ 9月14日(日)～28日(日)
玄関ホール「みんぱく ひょうたん展」

奈良県立民俗博物館だより Vol.40 No.1(通巻 105 号)

2014(平成26)年3月1日発行

編集発行 奈良県立民俗博物館

〒639-1058 大和郡山市矢田町545番地

TEL 0743-53-3171 / FAX 0743-53-3173

印刷 株式会社アイブリコム

〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1

奈良県立民俗博物館

開館時間：午前9時～午後5時(入館受付は午後4時30分まで)

※民俗公園内の民家集落は午後4時まで

休館日：月曜日(月曜が祝日、振替休日の時は次の平日)

年末年始(12月28日～1月4日)

観覧料：大人200円 大・高生150円 中・小生70円

※20名以上、団体割引あり

※65才以上、障害者と付添1名は無料

交通案内：近鉄郡山駅→奈良交通バス①のりば→「矢田東山」下車

→北へ徒歩10分/公園・博物館利用者専用駐車場あり